

■2022年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 中河内二次医療圏

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施 予定	
地域医療 構想	「大阪府中河内保健医療協議会」等において、地域に必要な医療機能を検討するための情報の分析に取組めます。	病院プランを基に将来計画されている医療提供体制の情報分析を継続的に行い、医療・病床懇話会(1月23日)と中河内保健医療協議会(2月予定)で、2025年に向けた各医療機関の病床機能の方向性について協議予定。	○	医療・病床懇話会、保健医療協議会を開催し、圏域に必要な医療機能や病床機能に向けての協議をさらに進めていく。
	管内各医療機関への情報提供に努め、各医療機関の自主的な取組を支援します。	病院連絡会(12月19日)を開催し、圏域内の病院と情報共有し、各病院の自主的な取組への支援を行っている。	◎	各医療機関が将来のあるべき姿に向けて具体的に検討をするにあたり、病院連絡会を開催し、データ提供等の支援を行う。
在宅医療	各市の在宅医療介護連携の会議や、研修会等の取組を継続し、関係職種相互理解を深め連携強化を図ると共に、在宅医療に取組む人材の確保に努めます。	在宅医療介護連携推進事業の会議や研修会等の取組を継続し、関係職種相互理解を深め、連携強化や人材確保を図った。在宅医療懇話会(10月5日)を開催し、圏域における在宅医療資源データを示し、コロナ禍における課題や取組の方向性について意見交換した。	◎	在宅医療に関わる機関間の円滑な連携のための具体的な方策について、各市とも連携し懇話会で協議を進めていく。
	患者・家族の意思決定を尊重した支援ができるよう、医療従事者の理解促進と支援関係者間の情報共有に取組めます。さらに、住民が的確な選択ができるよう、在宅医療に関する情報提供や啓発に取組めます。	関係機関会議を実施し、医療介護関係者の情報共有ツールや住民へ在宅医療・介護相談窓口を周知する体制を確認し、円滑な連携・情報共有に取組んだ。	◎	在宅医療・介護連携推進事業による取組を推進する。
がん	圏域におけるがん診療ネットワーク協議会へ参画し、情報収集に努めます。	中河内がん診療ネットワーク協議会で、圏域におけるがん医療体制等について情報収集を行った。11月開催のがん検診情報交換会では、各機関の予防・啓発活動を共有した。	◎	中河内がん診療ネットワーク協議会へ引き続き参加し情報収集に努める。
	医療提供体制の現状把握・分析に努め、他圏域の現状も踏まえ、地域に必要な医療機能について検討し、医療機関との情報共有に取組めます。	医療・病床懇話会(1月23日)において、5疾病4事業における患者受療状況や医療提供状況(SCR)についてデータ提供し、医療機関との情報共有を行う。	◎	医療提供体制の現状把握・分析に努め、地域に必要な医療機能について検討し、医療機関との情報共有に取組む。
	緩和ケアの充実のために、人材育成等を図ります。住民に対しては緩和ケアの普及啓発をさらに進めます。	中河内がん診療ネットワーク協議会では、住民向けシンポジウムを実施予定。地域がん診療連携拠点病院では、地域の専門職を対象とした緩和ケア研修会を実施している。	◎	中河内がん診療ネットワーク協議会での取組を支援し、普及啓発を行う。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	地域連携クリティカルパス等を利用して、再発や合併症の予防、リハビリテーションの提供等、急性期から維持期まで一貫した医療システムの構築に努めます。	脳卒中等地域連携クリティカルパス連絡会(年3回)で協議したパスの運用状況や課題について、検討会等において意見交換する予定。	○	・脳卒中等クリティカルパス各種会議(連絡会・実務者会・検討会)を継続し、急性期から維持期までのシームレスな医療システムの構築に向けて検討する。 ・地域医療連携を推進するために、地域における取組の方向性について検討する。
	地域のコミュニティや職場での研修会等を通じて、生活習慣病予防のための健康課題を改善するように住民の行動変容を促します。	健康教育事業等を通じて、生活習慣病予防についての啓発活動を行った。糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防に向けて関係機関と連携した取組を検討している。	◎	引き続き啓発活動の実施と糖尿病重症化予防に向けて関係機関と連携した取組を検討し実施する。

2022年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 中河内二次医療圏

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施 予定	
精神疾患	圏域の医療関係者等による協議の場を設置し、各医療機関の多様な疾患へ対応する機能を明確にし、他圏域の検討状況等も踏まえた医療の充実、連携体制構築のための検討を行います。	精神医療懇話会(1月11日)を開催し、保健所単位での精神保健医療福祉に関する資料等により、医療体制の状況について現状把握を行った。	◎	中河内精神医療懇話会を開催し、多様な精神疾患に対応できる医療の充実、連携体制構築に向けて意見交換を行う。
救急医療、 災害医療	救急告示医療機関の体制を把握するとともに、救急搬送及び搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制に向けた課題抽出と分析及び評価を実施していきます。	・傷病者の搬送及び受入れの実施基準及び医療機関リストを更新した。 ・ORION分析システムにより、救急搬送の状況や搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制づくりに向けた課題の抽出と分析・評価について、救急懇話会(12月12日)にて意見交換した。	◎	救急懇話会を開催し、圏域の適正な救急医療体制に向け意見交換を行う。
	研修会や会議等の場を活用し、医療機関に災害対策マニュアルやBCPの策定を促します。	立入検査、連絡会議等でBCP策定の重要性を示すとともに策定状況を確認し、未策定の病院には策定を促した。	◎	立入検査・連絡会議等の機会をとらえ、医療機関のBCP策定状況について把握し、実行可能な計画の策定を促す。
	大規模災害や新型インフルエンザ等の発生に対応できるように、災害拠点病院及び管内医療機関と行政機関が合同で定期的な訓練を行います。	・大規模災害に備えた訓練や研修、連絡会等を実施し災害拠点病院を含めた関係機関と発災時の連携のあり方について確認した。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、消防機関・病院・医師会等関係団体と連携を図り対応にあたっている。	◎	引き続き、各保健所で訓練を重ねて情報共有しながら、医療機関、各市、消防機関等との連携体制が構築できるよう取組む。
周産期医療、 小児医療	妊娠期から、地域周産期母子医療センターをはじめとする医療機関、地域の関係機関との連携をさらに深め、支援を必要とする母子の早期把握と支援体制の充実を図るとともに、児童虐待の予防と早期発見への取組を推進します。	・従来からの産科医療機関との連携に加え、妊娠届時の全数面接等で要支援者の早期発見を行い、児童虐待予防に取組んだ。 ・産科医療機関と連携強化のための連絡会や必要時ケース会議を実施した。	◎	引き続き関係機関との連携を強化し、虐待予防に取組む。
	医療的ケアを必要とする児も含め、小児に対応可能な訪問診療医や訪問看護ステーション等の地域診療体制の確保に努め、連携を強化します。	小児医療ケア児の支援体制の構築に向けて福祉、保健、保育、教育及び療育等の関係機関を対象としたネットワーク会議を開催している。ネットワーク会議では課題を共有し具体的な取組へとつながるよう働きかけている。	◎	ネットワーク会議の継続等、関係機関の情報共有や地域医療体制の確保、連携強化に向けて取組む。
	小児科の初期救急医療体制に関する情報の収集と分析を行い、維持向上に努めます。	中河内医療圏小児初期救急広域運営事業として、小児初期救急を受け入れられる病院で輪番体制をとることにより、小児科の初期救急医療体制の維持に努めた。小児二次救急医療の確保のため、圏域外の病院の協力も得ている。	◎	小児初期救急体制のあり方について関係機関と協議し安定した体制の確保に努める。